

08 高齢者福祉の充実			
主管課名	福祉健康部 高齢者支援室		
主管課長名	米倉 勝利	電話番号	042-481-7147
関係課名 （組織順）	産業振興課, スポーツ振興課, 福祉総務課, 介護保険担当, 障害福祉課, 健康推進課, 保険年金課, 住宅課, 公民館		
目的	対象	おおむね65歳以上の市民	
	意図	住み慣れた地域で安心して生きがいを持ち, 健康的に暮らし続けることができる	
施策の方向	高齢者になって年齢を重ねても, 住み慣れた地域で安心して生きがいを持って元気にいきいきと暮らせる仕組みづくりや, ひとり暮らしでも, また介護や医療が必要でも, 安心して住み続けることができる地域づくりを推進します。		

<施策と関連するSDGsの目標（ゴール）>



1 令和2年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
<p>施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）</p> <p>（08-1 地域包括ケアのネットワークの構築）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターにおいては, 高齢者やその家族からの相談に対応するとともに, 地域福祉のネットワークを構築した。また, 令和3年度から予定している福祉8圏域での相談開始に向け, 市報等による市民への周知や利用者の引継ぎを実施した。 「ちょうふ在宅医療相談室」において, 在宅医療・介護に関わる相談に対応したほか, 「ちょうふ在宅療養推進会議」を開催し, 医療・介護関係者での情報共有を図った。 認知症初期集中支援チームを活用し, 認知症高齢者を支援した。また, 認知症の行動・心理症状を緩和するための認知症ケアプログラムを継続し, 認知症対応力の向上を支援した。 見守りネットワーク事業では, 支援を必要としている高齢者の把握と事業の周知を行うための取組を継続した。 新型コロナウイルス感染拡大に伴い, 活動を自粛する高齢者の安否確認と特別給付金の申請支援を行った。 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」 複合的な課題に対応するために, 重層的な支援体制の構築に向け, 関係機関との情報共有を行った。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の社会資源（自治会, 商店会等）の協力を得て, 「ソフトな見守り・ゆるやかな働きかけ」をモットーに, 高齢者等を周囲から見守る, 見守りネットワーク「みまもっと」を市内全域で展開し, 見守り体制を構築した。 <p>（08-2 生活支援の展開と介護予防の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者が地域の支え手として主体的に活動できるよう, 活動場所や集いの場の確保に努めた。 公益社団法人調布市シルバー人材センターに対して補助金を交付し, 高齢者の就業機会の拡大と, 社会参加や生きがいづくりを推進した。 老人クラブ35団体に対して補助を実施した。 新型コロナウイルス感染拡大に伴い, 活動を自粛する高齢者団体に対し, 活動再開支援を実施した。また, 自宅で取り組める介護予防体操（10の筋力トレーニング）について, 市報の他, データ配信やケーブルテレビ等を活用して周知した。 公民館では, 高齢者が抱える不安の解消や知っておきたい制度を学ぶ講座や, 参加者の交流や健康づくりを意識した教室などを実施したほか, 成人・高齢者学級（学習グループ）における学び合いの支援, 自立した運営を行っている公民館登録団体への活動支援, コロナ禍における地域文化祭の検討・実施などを通じて, 高齢者の知縁づくり, 生きがいづくり, 健康づくりを推進した。 市民を対象として実施している「リフレッシュ体操スクール」は, 新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止としたコースもあったが, 実施した全47コースのうち31コースについては, 特に高齢者の参加が多く, コロナ禍における運動不足解消として, 腰痛予防体操や筋力トレーニングなどを取り入れて実施した。 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸に向け, 社会参加を基本としたフレイル予防につなげるために, 関係部署と情報共有を図った。 ■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向け, 関係課と検討会を開催し, 連携を図った。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域支え合い推進員の配置により, 地域活動の活性化と運営の支援を実施した。 <p>（08-3 介護保険事業の円滑な運営）</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業については, 第7期調布市高齢者総合計画に基づく取組を展開した。 介護支援専門員の質の向上に向け, 介護支援専門員や主任介護支援専門員を対象にした研修会の実施を予定していたが, 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。 	

- ・地域密着型サービスの整備については、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の公募を実施した。

①横断的連携による施策の推進

■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」

- ・市内のサービス事業者団体である介護保険サービス事業者調布連絡協議会、また、介護支援専門員(ケアマネジャー)の組織である介護支援専門員調布連絡協議会に補助金を交付し、活動を支援した。

<令和2年度における施策の成果についての総括>

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、高齢者を集めて行う介護予防事業等は実施が困難であったが、関係機関との会議や情報共有、市民への広報については、リモートや配信等、工夫を凝らして実施することができた。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値		目標値
			令和元年度	令和2年度	令和4年度
1 地域包括支援センターを知っている高齢者の割合	56.3	%	58.1	53.3	65.0
2 介護予防に取り組む団体数	187	団体	236	223	230
3 地域密着型サービス事業所数(地域密着型通所介護を除く)	19	箇所	20	20	23

【特記事項】

「介護予防に取り組む団体数」の減少は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、活動の自粛を余儀なくされたことによる影響が大きくなっている。

2 令和2年度の振り返り — 評価(CHECK)

◆施策の成果向上に向けて、令和2年度に実施した取組に対する評価

※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合的な評価

総合評価	A	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった。」 D:「実施した取組において成果が得られなかった。」
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、地域活動団体においては活動の自粛を余儀なくされた中、年度の後半には、地域活動団体の再開支援に取り組み、活動を再開する団体の増加につなげることができた。また、地域包括支援センターについては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施した、地域包括支援センター職員による高齢者の安否確認や、令和3年度から地域包括支援センターの担当区域を福祉圏域と統合するために、令和2年度を通じて市報等で周知を図ったことで、市民における認知度向上を進めることができた。 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めつつ、オンラインを活用した事業や会議の実施など、取組の工夫に努めることで、可能な限りの事業の継続や新たな事業展開の契機とすることができた。 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、高齢者向けの事業や介護人材育成事業を中止・縮小せざるを得なかった状況の中で、地域包括ケアネットワークの構築に向けた関係機関等との情報共有や高齢者団体の活動支援等を通じて成果につなげることができた。 	

3 施策の方向 — (ACTION)

◆コロナ禍の影響等を踏まえた現基本計画期間内(令和4年度まで)における施策の主な課題と取組の方向

・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

主な課題	取組の方向
①コロナ禍においても、継続的に介護予防に取り組める環境の整備	①高齢者のデジタル対応力向上(デジタルディバイドの解消)に資する講座等の実施
②重層的な支援体制の構築に向けた通いの場の整備	②通いの場スタートアップ事業による開設支援の実施
③データに基づく効果的なフレイル予防の取組の推進	③高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業の開始及び取組の推進
④認知症高齢者の増加への対応	④認知症検診の実施に向けた医師会等の関係機関との調整や認知症高齢者を地域でサポートするチームオレンジの設置検討
⑤アフラック生命保険株式会社、国立大学法人電気通信大学と産学官連携で実施予定の「つながり創出による高齢者の健康増進事業～CDC(調布・デジタル・長寿)運動」の取組推進	⑤関係者と情報共有し、効果的な事業展開に向けた調整を行う。

◆デジタル技術を活用した利便性向上や事務の効率化に向けた今後の取組
(オンライン活用, ペーパーレス化, 電子申請による手続など)

※重点プロジェクトに関連する取組(★印), 新規の取組(●印), 拡充の検討を要する取組(○印), 左記以外の取組(・印)

- ★新型コロナウイルス感染症の影響を契機に, 様々な分野でデジタル化が推進されつつあるため, 生活支援体制整備事業において取り組んでいる高齢者のデジタル対応力の強化(デジタルデバイドの解消)を更に進める必要がある。
- 介護予防の取組効果を明確化することで, さらに多くの高齢者の参加が促進されることから, データを活用しながら高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組む。
- オンラインを活用した相談対応や各種申請手続の導入検討や, デジタル技術を活用した事業の検討を進めていく。
- 「つながり創出による高齢者の健康増進事業～CDC(調布・デジタル・長寿)運動」において, 高齢者に対するICT教育を行い, デジタルデバイドの解消に取り組む。

4 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向(2030年代を見据えた方向)

◆施策を取り巻く状況(国, 東京都・近隣自治体の動向など)を踏まえた取組の方向

※法改正・制度改正などに加えて, 「フェーズフリー」, 「スマートシティ」など多角的な視点も含めた状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	①新型コロナウイルス感染症の流行時においても, 切れ目のないサービス提供体制の構築が求められている。 ②複合的な生活課題に対応するための重層的な支援体制の構築が必要である。	①活動自粛中の団体に対する再開支援を継続するとともに, 第8期調布市高齢者総合計画において, 計画の展開方針に「感染症等が流行しても途切れないつながりの構築」を加え, 高齢者福祉推進協議会において継続的に検討する。 ②通いの場スタートアップ事業により, 対象者を高齢者に限定しない通いの場の整備を行い, 重層的な支援体制の構築に向けた環境を整える。 ③総合事業のサービスについては, 引き続き生活支援体制整備事業の中で, ニーズに即した検討を進める。 ④地域密着型サービスについては, 国・東京都の補助金等を活用し, 開設準備等に係る事業者の経費負担の軽減を図り, 幅広い事業者の参入を促し, 整備を推進していく。
東京都や近隣自治体の動向等	③地域の実情に応じて, 介護予防・日常生活支援総合事業において, 各自治体独自の基準でサービス提供が始まっている。 ④地域密着型サービスについては, 整備に係る国・東京都補助金の交付や東京都・市区町村の公有地の活用により, 整備の推進が図られている。 ⑤東京都では, 3つのC(Children, Choju, Community)の観点から, 子どもが笑顔で子育てが楽しいと思える社会, 誰もが心豊かに自分らしく暮らせるChoju社会, 誰もが求める「居場所」につながるができる社会の実現に取り組むこととし, 新規包括補助を開始している。	⑤東京都の補助金を活用し, アフラック生命保険株式会社, 国立大学法人電気通信大学と産学官連携し, 「つながり創出による高齢者の健康増進事業～CDC(調布・デジタル・長寿)運動」の取組を推進する。 ⑥第8期調布市高齢者総合計画に基づき, 各施策を推進するとともに, 第9期高齢者総合計画の策定に向けた課題の整理や事業の改善・検討を行う。
その他	⑥第8期調布市高齢者総合計画に掲げた重点項目について, 計画に沿って推進していく必要がある。	

08 高齢者福祉の充実

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	地域包括支援センターの充実	③	●	高齢者支援室高齢福祉担当	地域包括ケアシステムの中核を担う機関として、主に以下の業務を行う地域包括支援センターの適正な運営を図る。 介護予防ケアマネジメント、多様なネットワークを活用した地域の高齢者の実態把握や総合的な相談支援及び権利擁護を行う。 高齢者の包括的・継続的ケアマネジメント支援を行う。 地域包括支援センター広報協力員活動、地域ケア会議による地域ケア体制の活動支援を実施する。 認知症施策の推進のための認知症地域支援推進員事業を実施する。 在宅医療と介護の連携推進事業を実施する。
2	見守りネットワークの推進		●	高齢者支援室高齢福祉担当	高齢者や障害者、生活困窮者等が住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう、地域全体での見守りを推進する。 地域住民や事業協力者などが、日常生活又は業務の中で、見守りが必要な一人暮らし高齢者、障害者、生活困窮者等について、「おかしい」「ちょっと変だな」などと気付いた時に、連絡を受けた地域包括支援センターが、その情報により対象者の現状把握と必要な対応を行う。 地域包括支援センターで、24時間365日通報を受け付けることを前提としているため、市の閉庁時間帯においても、適切な対応ができる仕組みを構築している。
3	認知症対策の充実		●	高齢者支援室高齢福祉担当	認知症への理解促進や、認知症の方やその家族などへの相談支援を行うため、認知症総合支援事業や認知症初期集中支援事業のほか、認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業などを実施する。 認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療と介護の専門職の連携強化と対応力の向上を図る。 既存の事業を継続するとともに、効果的な支援の方法を取り入れるなど、認知症対策の充実を図る。
4	介護予防・日常生活支援総合事業の展開	③	●	高齢者支援室高齢福祉担当	生活機能の低下が見られ、生活上の支援や介護を要する状態になる恐れのある高齢者に対して、元気で生きがいを持って自立した生活が送れるよう援助し、認知症や寝たきり、要支援状態等への進行を防止する。 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）では、要支援1・2及び事業対象者に対する訪問介護と通所介護サービスを市の事業として実施する。 生活支援体制整備事業では、住民主体のサービスを活性化し、地域全体で高齢者を支える体制づくりや、高齢者を支える担い手養成のため高齢者家事援助ヘルパー養成事業を実施する。
5	特別養護老人ホーム等の整備		●	高齢者支援室高齢福祉担当	特別養護老人ホーム等の建設費等の一部を補助することで、特別養護老人ホーム等の整備を促進し、要介護高齢者の安定した生活の確保につなげる。 市が助成した特別養護老人ホームは18施設有り、うち、14施設については補助が終了しているため、残りの4施設について債務負担を行っている（令和3年4月時点）。
6	地域密着型サービスの整備		●	高齢者支援室高齢福祉担当	地域密着型サービスは、平成18年の介護保険法の改正により、高齢者が要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で生活し続けられるようにするために創設されたサービスであり、市は事業者の指定及び指導・監督を行う。 平成28年4月の介護保険法の改正では、「地域密着型通所介護」が創設された（利用定員18人以下の小規模な通所介護の地域密着型サービスへの移行）。 調布市高齢者総合計画に基づき、市内におけるサービスの需要と供給（事業所の数、種類等）のバランスに配慮しながら地域密着型サービスの整備を進める。

08 高齢者福祉の充実

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R2決算事業費(千円)	令和2年度の取組実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向						今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関連する内容は冒頭に◆印を記載しています)		
								R2取組実績				方向			方向	
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	コロナ影響	有効性改善	効率性改善		財政面改善	参加と協働改善
1	地域包括支援センターの充実	③	●	高齢者支援室 高齢福祉担当	303,636	全10箇所の地域包括支援センターにおいて、法に基づく認知症地域支援推進業務や在宅医療・介護連携推進業務を担う職員などを配置しながら、高齢者やその家族の相談に対応するとともに、必要なサービスにつなげるための支援や地域ケア会議等の開催など、地域福祉のネットワーク構築を行った(年間延べ相談件数6万3381件)。これらの取組を通じて、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることに寄与することができた。地域包括支援センターの担当圏域の再編に当たっては、令和3年4月から新圏域で実施できるよう、令和2年度から移行準備を行い、利用者の負担にならないよう十分配慮しながら引継ぎなどを実施した。地域包括支援センターの機能評価を実施し、適正な事業運営を推進していく。また、新型コロナウイルスの影響により、予定していた一部事業が実施できなかったが、地域ケア会議などは書面で開催したほか、必要に応じオンライン会議を活用した。	◎	●			●	●	地域包括ケアシステムの構築に当たっては、地域住民や関係機関との連携を推進していくことが必要であるため、今後も市民との協働の視点で積極的に取り組んでいく。令和3年度は、新圏域において、各地域包括支援センターが正式に活動する初年度であり、新たな担当区域を市民及び関係機関等へ周知しながら事業を進めていく必要がある。 認知症地域支援推進業務と在宅医療・介護連携推進業務を担う職員を配置する中で、引き続き、全ての地域包括支援センターにおける適切な業務の推進を図る。 ◆一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯への電話、訪問や健康維持のためのチラシ配布を行う。 ◆新型コロナウイルスの影響で、高齢者の生活も一変し、感染予防に十分配慮した新たな生活様式に即した取組が必要である。			
2	見守りネットワークの推進		●	高齢者支援室 高齢福祉担当	47,366	全10箇所の地域包括支援センターに担当者を設置し、地域の関係機関等に対する事業PRを延べ3187件実施した。また、通報を受けた後は、地域での支援を必要としている高齢者を速やかに把握して、継続的な相談支援を行った(通報受付件数は565件)。関係団体に構成された会議(協定を締結している関係団体が集まりみまもつ)に関する情報共有を行う会議)及び福祉健康部内の連絡会をそれぞれ年1回開催し、通報とその後に対応についての連携を強化した。見守りネットワーク情報システムを活用し、効率的に情報収集を行った。	◎	●				●	孤立死が社会問題になっていることから、孤立死を防ぐための仕組みづくりとして、見守りが必要な高齢者、障害者、生活困窮者等を早期に発見し、支援していくことが継続的な課題となっている。より多くの地域住民や事業協力者等に対して見守りネットワークの取組を普及啓発していくことで、見守りの効果の向上につながるため、様々な媒体を活用した広報の充実や事業協力者等の拡大と併せて、見守りサポーター養成事業の実施により、更なる市民の関心の向上と活動の活性化を図る。また、本事業に対する認知度が高まることにより、通報の増加が想定されるため、対応力の強化を引き続き検討する。財政面では、既存のPR媒体についての活用方法の見直しを図りつつ、来年度以降においては財源確保も含めて、新たな事業PRの媒体案を検討する。			
3	認知症対策の充実		●	高齢者支援室 高齢福祉担当	28,806	全10箇所の地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方やその家族等に対する相談対応、認知症理解の啓発活動(認知症サポーター養成講座など)、認知症介護者のための介護教室(計13回)を実施した。認知症初期集中支援チームを地域連携型認知症疾患医療センターに設置し、認知症地域支援推進員と連携し、認知症の方の早期発見・早期診断に努めた。認知症ケアプログラムについては、既に導入されている介護保険事業所のケアプログラム普及に係る支援を行い、導入事例検証等を行った。	○	●			●	認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームの連携を強化し、認知症の方の早期発見・早期診断につなげている。認知症があっても地域で安心して生活できるように、認知症に対する幅広い年代の住民の理解を得ていくための普及啓発、早期相談・受診への呼びかけに取り組む。徘徊高齢者の見守り体制の強化につなげるため、ICTを活用した徘徊高齢者SOSネットワークの構築を進めていく。認知症の方に対する支援の質の向上を図るため、認知症ケアプログラムを、市が実施する認知症デイサービス等で試行実施しながら、効果を検証する。				
4	介護予防・日常生活支援総合事業の展開	③	●	高齢者支援室 高齢福祉担当	478,589	総合事業では、訪問・通所サービスを合計して1万7715件提供した。一般介護予防事業では、①知って活かそう介護予防：1クール8回で延べ24人参加 ②ステップアップ教室：1クール全8回で21人参加 ③介護予防訪問指導：16回 ④からだと用具の総合相談室：2回で延べ3人参加 ⑤10の筋力トレーニング講座：2回で延べ64人参加 ⑥介護予防普及啓発事業：2回で57人参加 ⑦地域介護予防活動支援事業：補助団体数4団体を実施した。生活支援体制整備事業では、第2層地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)を中心に、その活動や協議体を通じて、ニーズの把握や連携づくりなど、支え合いの地域づくりの体制整備に努めた。高齢者家事援助ヘルパー養成事業はコロナ禍のため中止した。	○	●	●		●	総合事業では、国や東京都など関係機関の動向、市民ニーズの把握、新たなサービス提供の要否、検討を継続する。一般介護予防事業では、住民主体で社会参加を促す支援のために、10の筋力トレーニングを中心とした事業の拡充を図る。生活支援体制整備事業では、第2層支えあい推進員を令和5年度までに市内全ての福祉圏域へ配置することを目指すとともに、推進員の資質向上や協議体の拡充に努める。高齢者家事援助ヘルパー養成事業では、引き続き担い手の養成と社会参加の実現による支え合いの地域づくりの推進に努める。 ◆新型コロナウイルス感染症予防の徹底・周知を図り、リスク低減に努めながら事業を推進する。 10筋体操などをリモート等で行うことも選択肢として、高齢者ができるだけフレイル状態にならない事業展開を構築する。 ※「健康な状況」と「日常生活で支援が必要な介護状態」の中間のこと				

08 高齢者福祉の充実

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R2決算事業費(千円)	令和2年度の取組実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向													
								R2取組実績				方向						今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関連する内容は冒頭に◆印を記載しています)			
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	コロナ影響	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	現状継続					
5	特別養護老人ホーム等の整備		●	高齢者支援室 高齢福祉担当	43,665	特別養護老人ホーム等であるかしわ園(1654万3000円)、神代の社(1182万2000円)、らくえん深大寺(780万円)、仙川くぬぎ園(750万円)の4施設に対して、建設費等の一部に助成金を支出(債務負担)した。	◎		●												今後も要介護高齢者の安定した生活の確保につなげていくため、対象となっている特別養護老人ホームに助成を継続していく。 また、第9期調布市高齢者総合計画以降での整備に向け、高齢者福祉推進協議会等において整備の内容・方向性等を検討する。
6	地域密着型サービスの整備		●	高齢者支援室 高齢福祉担当	0	第7期調布市高齢者総合計画に位置付けた地域密着型サービスの整備に向け、平成30年度中の整備を予定していた小規模多機能型居宅介護及び令和2年度中の整備を予定していた看護小規模多機能型居宅介護について、それぞれ事業者の公募を実施したが、応募事業者がなかった。 他市区の整備状況や開設支援等について情報収集し、その内容を踏まえて整備の方向性等を検討し、第8期調布市高齢者総合計画に地域密着型サービスの整備を改めて位置付けた。引き続き、整備に向けた取組を推進していく。	○		●		●										第8期調布市高齢者総合計画に基づき、令和3年度中の整備を予定している看護小規模多機能型居宅介護、令和4年度中の整備を予定している小規模多機能型居宅介護及び定期巡回随時対応型訪問介護看護について、公募等を行い、整備に向けた取組を推進していく。 高齢者総合計画に基づく施設整備を進めるにあたり、事業者の開設意欲を高めるため、東京都の補助金等を活用し、開設準備等に係る事業者の経費負担の軽減を図る取組を継続していく。 市における施設整備計画の周知については、市ホームページをはじめとした様々な広報媒体を利用しながら、開設に向けて必要となる情報を適切に事業者へ提供するとともに、東京都のホームページなども活用して、幅広く事業者の参入を促す取組を継続していく。
								0	6	0	0	2	1	1	2	2	計				
								0.0	100.0	0.0	0.0	33.3	16.7	16.7	33.3	33.3	割合(%)				

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧(施策体系順)」をご参照ください。